

平成 30 年度

「大規模の建設事業」の評価に関する意見

平成 30 年 12 月 18 日

建設事業外部評価委員会



平成 30 年 12 月 18 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

建設事業外部評価委員会  
会長 福 島 徹

### 「大規模の建設事業」の評価に関する意見の提出について

本委員会は、市長からの審議依頼に基づき、市が実施する「大規模の建設事業」に関する評価内容とそれに基づく対応方針（案）について、再評価では事業の必要性、進捗の見込み、事後評価では事業の進捗状況、事業効果の発現状況、その他必要な観点から調査審議を行い、市長に意見を具申します。

平成 30 年度の本委員会は、国庫補助事業 1 件、社会資本整備総合交付金事業 3 件の計 4 件について、市が行った評価内容（行政評価に係る資料）と対応方針（案）の説明を受け、それらの妥当性に関して慎重に審議を行いました。

審議の結果、本委員会の意見を次のとおりまとめましたので提出致します。

記

## 1 審議対象事業の内容と意見

今回の審議対象となった事業について、市の評価は「妥当」であると判断した。

いずれの事業も市民の安全で安心な生活を確保し、地域振興を図るうえで、必要な事業である。ただ、対象事業の中には、当初立てられた成果目標がその事業を適正に評価するものとは考えにくいものも見受けられた。そのため、今回の事業評価においては、聞き取り調査や地域での取組みを用いて、定量的指標以外の指標を立てて補足し、事業効果の発現状況を確認している点も考慮に入れて妥当と評価した。

今後、新たな計画策定時においては、その事業の本来の目的を適切に評価する成果目標を設定するよう要望する。

今後も神戸市の基本計画等における各事業の位置づけや意義を的確に捉え、事業効果の更なる発現のため、市民に理解しやすい表現を用いて、事業内容の周知に努められたい。

### (1) 公営住宅等整備事業（地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区）

本事業は、住宅セーフティネット法等の制定を背景に、良好な住宅ストックの確保と活用を図り、健全な市営住宅会計の確立を目的として、平成 22 年度に策定された「第 2 次市営住宅マネジメント計画」に基づき、まちづくりの観点も踏まえながら建替えを行うものである。

1 期事業における 450 戸の建替住宅については、平成 30 年中にすべてが完成する予定である。また、2 期事業については、平成 35 年度に 800 戸の建替住宅を完成させ、事業全体は平成 37 年度に完了する予定で、事業者の選定手続きが進められている。

当該住宅はすべて築後 40 数年を経過した老朽建築物である。また、団地全体は起伏が大きく、大半の住棟はエレベーターのない階段室型で、バリアフリー化とともに、居住性能の改善を図るものである。また、1 期建替住宅の工事は、当初計画から約 8 ヶ月短縮された工期で進捗しており、費用便益分析の結果も目標値を達成していることから、評価は「妥当」である。

なお、今後において、2 期事業者の選定を速やかに進め、効果的・効率的な事業の実施に努められたい。

### (2) 神戸市地域住宅支援整備計画、神戸市地域住宅支援整備計画（防災・安全）

本計画の目的は、良質な公共住宅の整備、建築物の耐震化、住宅市街地の

防災対策、住まい手の総合支援等を総合的に推進することにより、安全・安心なすまい・まちづくりを目指すものである。

本計画は複数の要素事業で構成されており、各事業の進捗状況は事業ごとに異なる。

「神戸市地域住宅計画に基づく事業」は、市営住宅の耐震改修や建替え、長期修繕などを実施している。全体の耐震化率は平成28年度末で87%であり、平成32年度に耐震化率が100%となるよう、第2次市営住宅マネジメント計画に基づき、引き続き公営住宅等の整備等を進めている。

「住宅・建築物安全ストック形成事業」は、公共建築物と民間建築物の耐震化等を進めており、神戸市耐震改修促進計画〔2016―2020〕に基づき、引き続き耐震化を進めている。

「住宅市街地総合整備事業（浜山地区）」は、平成31年度の事業完了に向け、予定整備内容を着実に推進している。

「市街地再開発事業等（垂水駅前）」は、本計画で作成した垂水駅前中央地区の基本計画を踏まえ、引き続き再開発事業が進められており、また、「住宅市街地基盤整備事業（西垂水164号線）」は、平成23年度に事業が完了している。

次に、これら事業の成果目標として、本計画では7つの定量的指標を設定しているが、このうち目標値に達していない主な指標は以下のとおりである。

まず、「耐震性が確保された民間建築物の割合」については、平成23年度当初79%を平成28年度末に90%にすることを目標としたが、実績は84%となっている。所有者の合意形成や費用負担などの課題が大きく、想定どおり進捗していないが、今後も大規模建築物への補助制度の継続と丁寧な相談対応により、耐震化が進められる見込みである。

「既成市街地における老朽建築物の延床面積指数」、「除却を推進すべき区域における老朽危険家屋の戸数」については、いずれも目標値を下回った。老朽家屋解体除却制度については、相続関係の調整や金銭的な理由により利用が伸びなかったものの、空家等対策特別措置法に基づく措置の着実な実施及び支援制度の見直し等が進められており、今後の改善が見込まれる。

「高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率」については、平成23年度当初45%を平成28年度末に65%とすることを目標としているが、実績は、53%となっている。特に民間住宅に関して、平成26年度に開始の補助事業の実績が少なかったため、引き続き制度の周知に努めている。

7つの定量的指標のうち5つの定量的指標が達成されていないが、各事業の必要性・重要性については十分認められ、また今後の取り組みにおいて残事業の進行、改善が見込めることから、評価は「妥当」である。

なお、指標の一部において、要素事業との関連性がわかりにくいものや公営と民間で分けて指標を設定した方が効果の計量がより適切であるもの等があるため、次期計画を定める際には留意していただきたい。

### **(3) 連続立体交差事業の推進による、安全安心でにぎわいのあるまちづくり**

本計画は、阪神電鉄住吉駅東側から芦屋市境で実施されている阪神本線連続立体交差事業における平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間の整備計画であり、道路と鉄道を連続的に立体交差化することにより踏切の除却を進め、都市交通の円滑化と安全安心でにぎわいのあるまちづくりの実現を目的としている。

平成 27 年 12 月に下り線を高架に切替え、現在、平成 34 年度の事業完了を目指し、上り線高架橋工事が進められている。

本計画の 2 つの成果目標の達成状況のうち、「事業区間の踏切遮断時間減少率」については、工程の遅延によって計画期間内の高架切替えが下り線のみとなったことにより、最終目標値 100%に対して実績値が 43%となっているが、踏切により遮断されていた幹線道路の平均渋滞長が減少するとともに、生活道路の通過交通が減少するなど、成果目標以外の効果が現れている。また、成果目標のうち「事業対象駅の利用者増加率」については、最終目標値 4%に対して 13%であり、目標値を達成している。

長期間に及ぶ事業の途中段階だが、交通状況の改善に効果が発現したと認められること、また事業完成時には目標値の達成が見込めることから、評価は「妥当」である。

事業の完成による交通状況のさらなる改善や、波及効果として緊急車両の速達性の向上、また、交差道路の整備による大規模災害時の南北避難の円滑化など大きな効果が期待できる事業であることから、早期の事業の完成に努められたい。なお、次期計画については、事業効果をより適切に計量する成果目標を設定するよう努められたい。

### **(4) 駅アクセスを向上させ、鉄道駅を中心としたにぎわいのあるまちづくり (摂津本山駅線、神戸三田線(大池)ほか)**

本計画は、JR 摂津本山駅の自由通路整備および神戸電鉄大池駅周辺の道路整備における平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間の整備計画であり、駅アクセスを向上させ、鉄道駅を中心としたにぎわいのあるまちづくりの実現を目的としている。

本計画の成果目標については、事業対象駅である摂津本山駅および大池駅の「駅利用者増加率」、「駅周辺人口増加率」の最終目標値を4%と定めていたが、両駅ともに目標値を下回る結果となっている。

摂津本山駅の自由通路整備では、バリアフリー化や十分な通路幅が確保されるとともに駅前広場が整備され、利用者の利便性や快適性が向上した。さらに、地元の代表者からは、移動環境の快適性や街の一体化、シンボリックな駅前広場など多くの効果があったとの意見が得られている。

大池駅周辺では、神戸三田線等の道路拡幅や線形の改良により、交通安全上の改善がなされ、併せて沿道の宅地整備により、駅前にふさわしい土地利用が可能となっている。さらに、地元の代表者からは、駅への安全なアクセスの確保など十分な効果があったとの意見が得られている。

以上のことから、本事業による効果の発現が認められるため、評価は「妥当」である。

今後、新たな計画策定にあたっては、事業効果をより適切に計量する成果目標を設定するよう努められたい。

以上

## 平成 30 年度 審議対象事業一覧表

番号	事業名	事業採択年度	事業着工年度	事業完了(予定)年度	前回再評価実施年度	行政評価区分		所管課	所管省庁名
						条例区分	再評価区分(国)		
1	公営住宅等整備事業 (地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区)	H25	H26	H38	-	①	②	住宅都市局住宅部 住宅整備課	国土交通省
2	神戸市地域住宅支援整備計画、 神戸市地域住宅支援整備計画(防災・安全)	H23	H23	H29	-	④	-	住宅都市局住宅部 住宅政策課	国土交通省
3	連続立体交差事業の推進による、 安全安心でにぎわいのあるまちづくり	H25	H25	H29	-	④	-	住宅都市局 市街地整備部 都市整備課	国土交通省
4	駅アクセスを向上させ、鉄道駅を中心としたにぎわいのあるまちづくり (摂津本山駅線、神戸三田線(大池)ほか)	H22	H23	H29	-	④	-	住宅都市局 市街地整備部 都市整備課	国土交通省

※条例区分とは、神戸市行政評価条例施行規則において定める、

- ①：国庫補助事業のうち、実施を決定した後実施機関が定める期間未着手であるもの  
及び実施機関が定める期間継続中であるもの
- ②：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後5年間未着手であるもの
- ③：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後10年間継続中であるもの
- ④：社会経済情勢の変化等により実施機関が必要があると認める建設事業

※再評価区分(国)とは、国庫補助事業において、

- ①：事業採択後一定期間(5年)が経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後一定期間(5、10年間)が経過した時点で継続中の事業
- ③：再評価実施後一定期間(5、10年間)が経過している事業
- ④：その他、社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業



## 参 考 资 料



# 建設事業外部評価委員会 委員名簿(平成30年度)

(敬称略・五十音順)

いのうえ さだこ  
井上 定子 流通科学大学 商学部 経営学科 教授  
(財務会計、国際会計)

いりょう たかまさ  
井料 隆雅 神戸大学大学院 工学研究科 教授  
(交通工学、交通ネットワーク分析、交通行動分析)

おおいし さとる  
大石 哲 神戸大学大学院 都市安全研究センター 教授  
(水文気象学、災害時の水資源、リスクコミュニケーション)

おおた なおたか  
太田 尚孝 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授  
(都市計画、まちづくり)

はやし あいこ  
林 亜衣子 神戸 A I 法律事務所  
(弁護士)

(会長) ふくしま とおる  
福島 徹 摂南大学 理工学部 教授  
(都市計画、地域計画、まちづくり)

やまむら みつる  
山村 充 兵庫県立大学 環境人間学部 教授  
(環境政策、環境保全技術)

## 平成 30 年度 審議経過

区分	開催年月日	審 議 内 容
第 1 回	平成 30 年 8 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長の互選、委員会運営</li> <li>・ 対象事業の公開審議を決議</li> <li>・ 審議               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公営住宅等整備事業（地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区）</li> <li>(2) 神戸市地域住宅支援整備計画、神戸市地域住宅支援整備計画（防災・安全）</li> <li>(3) 連続立体交差事業の推進による、安全安心でにぎわいのあるまちづくり</li> <li>(4) 駅アクセスを向上させ、鉄道駅を中心としたにぎわいのあるまちづくり（摂津本山駅線、神戸三田線（大池）ほか）</li> </ul> </li> </ul>
第 2 回	平成 30 年 10 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回委員会の資料の修正に関する報告</li> <li>・ 意見とりまとめ</li> </ul>

